

競技会におけるライセンスの有効期限確認等に係る留意・徹底について

この度、ダートトライアル競技の地方選手権において、競技終了後に入賞した選手のライセンス更新手続きが行われていなかった事実が発覚する事案が発生いたしました。詳細は以下の通りです。

- (1) 当該事実が大会競技役員および審査委員会に報告され、該選手への聴取が実施され、最終的に当該大会のリザルトが取り消され、章典も返却する結果となりました。
- (2) オーガナイザーにより、競技会時のスポーティングチェックは実施されておりましたが、保険の有効性やライセンスのNo.の確認等には注意を払っていたものの、ライセンス年の有効性の確認にミスが発生してしまった。
- (3) 本案件に係る関係者への罰則等の対応については、現在所管する専門部会で審議中である。

競技会におけるオーガナイザーによる参加資格の有効性の確認は、全ての競技カテゴリーにおいて、車両のそれを含め競技運営上の要諦になることは言わずもがなではございますが、あらためて、専門部会委員および関係審査委員グループ委員各位に本事案発生情報を共有させていただくとともに、オーガナイザー、参加者、選手等、関係者への周知徹底にご協力をお願い致します。

なお、ご既承の通り、J A F 競技ライセンスは J A F 会員資格が有効であることが前提となります。J A F ウェブサイトや機関誌（J A F スポーツ誌含む）で既に告知しておりますが、J A F 会員規則変更に伴い、会員有効期限満了後に継続手続き可能な猶予期間が廃止となり、有効期限内に係る手続きを行わなかった場合その期限を以って退会となりますので、あわせて各委員からも関係者への周知とご留意を促していただきますようお願い致します。

以上